

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月12日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社福田組
【英訳名】	FUKUDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 明 正 紀
【本店の所在の場所】	新潟市中央区一番堀通町3番地10
【電話番号】	025(266)9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岩 崎 勝 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北3丁目2番4号
【電話番号】	03(5216)4888（大代表）
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 土 沼 靖 明
【縦覧に供する場所】	株式会社福田組東京本店 （東京都千代田区九段北3丁目2番4号） 株式会社福田組名古屋支店 （名古屋市中区丸の内3丁目23番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	45,895	46,721	185,764
経常利益 (百万円)	2,554	3,915	9,038
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,828	2,598	5,979
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,444	2,764	5,747
純資産額 (百万円)	68,590	73,135	71,335
総資産額 (百万円)	145,635	148,713	137,562
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	206.80	305.00	689.77
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	48.7	51.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重  
要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきまして、資産については、売上債権の回収が順調に進んだことや回収資金を月次の下請負代金等の支払に備えたことから、現金預金が大幅に増加した点や、3月竣工の完成工事が増加したことによる受取手形・完成工事未収入金等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ総資産は111億円余増加し、1,487億円余となりました。

負債については、資産同様、3月竣工の完成工事の増加により、支払手形・工事未払金等が増加したことや、支払に充てる為に調達する短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて93億円余増加し、755億円余となりました。

純資産については、前期分の配当支払が生じながらも、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末に比べて17億円余増加の731億円余となりました。

また、当第1四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高は高水準であった前期繰越高において、懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による工事の中断も無く、順調に工事進捗が図られたことや、当四半期竣工物件が多かったことなどにより、前年同四半期と比べて1.8%増の467億円余となりました。

利益面におきましては、売上高の増加や採算性の高い工事物件が完成したことによる粗利益率の上昇が大きく貢献、並びに懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による損失も生じなかったことから、売上総利益は前年同四半期と比べて24.2%増の60億円余となり、前年まで計上していた「のれんの償却」が無くなったことなどによる販売費及び一般管理費の減少もあって、営業利益は前年同四半期と比べて52.5%増の38億円余となりました。また、営業外損益においては大きな変動が無かったことにより、経常利益は前年同四半期と比べて53.3%増の39億円余となりましたが、税金等調整前四半期純利益の上昇に伴い、法人税等の税金費用が増加したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期と比べて42.1%増の25億円余となりました。

なお、報告セグメント等の経営成績、並びに新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は次のとおりであります。

#### ( 建設事業 )

売上高は前年同四半期と比べ2.3%増の452億円余となり、セグメント利益についても前年同四半期と比べて48.8%増の35億円余となりました。

また、感染症拡大による工事の中断も無く順調に進捗することが出来たので、損益に対する影響はありませんでしたが、お客様への訪問や面談の中止による発注の遅れにより、受注面におきましては低下の影響を受けております。

#### ( 不動産事業 )

売上高は前年同四半期と比べ13.2%減の13億円余となり、セグメント利益についても前年同四半期と比べて131.2%増の2億円余となりました。

また、感染症拡大に伴い、販売活動における対策費用の増大や賃貸不動産の家賃減免などが前期に引き続き発生しておりますが、影響額は軽微であります。

#### ( その他 )

売上高は前年同四半期と比べ2.9%減の1億円余となり、セグメント利益についても前年同四半期と比べて55.5%減の1千万円余となりました。

また、感染症拡大に伴う集客の低迷により、セグメント売上及び利益共に影響を与えておりますが、グループ全体への影響は軽微であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、30百万円余であります。  
なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,988,111	8,988,111	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	8,988,111	8,988,111	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	8,988,111	-	5,158	-	5,996

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,575,800	85,758	-
単元未満株式	普通株式 32,011	-	-
発行済株式総数	8,988,111	-	-
総株主の議決権	-	85,758	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式88,300株(議決権883個)が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)福田組	新潟市中央区一番堀通町 3番地10	380,300	-	380,300	4.23
計	-	380,300	-	380,300	4.23

(注) 上記のほか、「株式給付信託(J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式88,300株は、上記自己名義所有株式数に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	23,119	31,641
受取手形・完成工事未収入金等	69,916	72,850
有価証券	0	-
販売用不動産	1,215	1,740
未成工事支出金	2,490	1,830
不動産事業支出金	1,476	1,046
その他のたな卸資産	280	280
未収入金	2,746	2,750
その他	1,088	878
貸倒引当金	46	13
流動資産合計	102,288	113,005
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	23,104	23,103
機械、運搬具及び工具器具備品	13,796	13,811
土地	15,829	15,827
その他	861	983
減価償却累計額	26,532	26,814
有形固定資産合計	27,058	26,910
無形固定資産		
その他	553	540
無形固定資産合計	553	540
投資その他の資産		
投資有価証券	4,978	5,363
長期貸付金	84	57
退職給付に係る資産	1,435	1,481
繰延税金資産	548	712
その他	915	919
貸倒引当金	300	276
投資その他の資産合計	7,661	8,257
固定資産合計	35,273	35,707
資産合計	137,562	148,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	38,922	47,239
短期借入金	5,155	7,488
未払法人税等	1,503	1,391
未成工事受入金等	7,008	5,935
引当金	441	1,238
その他	5,685	4,852
流動負債合計	58,717	68,145
固定負債		
長期借入金	943	881
繰延税金負債	50	44
再評価に係る繰延税金負債	851	851
引当金	508	505
退職給付に係る負債	2,618	2,610
その他	2,535	2,537
固定負債合計	7,508	7,431
負債合計	66,226	75,577
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,169	6,169
利益剰余金	61,133	62,784
自己株式	2,291	2,287
株主資本合計	70,170	71,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	655	762
土地再評価差額金	87	87
退職給付に係る調整累計額	17	14
その他の包括利益累計額合計	550	660
非支配株主持分	615	650
純資産合計	71,335	73,135
負債純資産合計	137,562	148,713



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	41,353	42,308
不動産事業売上高	1,517	1,316
その他の事業売上高	3,024	3,096
売上高合計	45,895	46,721
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	37,126	37,257
不動産事業売上原価	1,263	910
その他の事業売上原価	2,622	2,489
売上原価合計	41,012	40,658
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	4,226	5,050
不動産事業総利益	253	405
その他の事業総利益	401	606
売上総利益合計	4,882	6,063
販売費及び一般管理費	2,383	2,252
営業利益	2,499	3,810
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4	3
受取配当金	51	65
貸倒引当金戻入額	3	29
その他	39	42
営業外収益合計	98	141
<b>営業外費用</b>		
支払利息	16	15
シンジケートローン手数料	4	4
前払金保証料	2	3
為替差損	17	-
その他	1	12
営業外費用合計	43	36
経常利益	2,554	3,915
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	20	0
投資有価証券売却益	-	34
損害賠償損失引当金戻入額	50	-
特別利益合計	70	34
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	6	13
固定資産圧縮損	1	1
特別損失合計	8	15
税金等調整前四半期純利益	2,616	3,933
法人税、住民税及び事業税	1,049	1,451
法人税等調整額	245	169
法人税等合計	804	1,282
四半期純利益	1,812	2,651
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	15	53
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,828	2,598

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,812	2,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	370	108
退職給付に係る調整額	5	3
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	367	112
四半期包括利益	1,444	2,764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,461	2,708
非支配株主に係る四半期包括利益	16	55

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した内容について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

分譲マンションに係る手付金保証

前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
2社	106百万円	1社	57百万円

2 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
	30百万円		-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	318百万円	352百万円
のれんの償却額	49	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月26日 取締役会	普通株式	980	110	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(注) 2020年2月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月26日 取締役会	普通株式	946	110	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(注) 2021年2月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建設	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,209	1,522	45,732	163	45,895
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	24	30	0	30
計	44,215	1,546	45,762	163	45,926
セグメント利益	2,397	118	2,516	26	2,542

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,516
「その他」の区分の利益	26
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	39
四半期連結損益計算書の営業利益	2,499

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建設	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	45,242	1,319	46,562	158	46,721
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	22	33	0	34
計	45,254	1,342	46,596	159	46,755
セグメント利益	3,566	274	3,841	11	3,853

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,841
「その他」の区分の利益	11
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	42
四半期連結損益計算書の営業利益	3,810

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	206円80銭	305円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,828	2,598
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,828	2,598
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,841	8,519

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び「役員株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第1四半期連結累計期間 87,950株、前第1四半期連結累計期間 69,425株)。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年2月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....946百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....110円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年3月26日

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行うものといたします。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

株式会社福田組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一誠 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福田組の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。